

香川県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業参加申請書
(妊孕性温存療法分)

香川県知事 様

次のとおり申請します。

年 月 日

申請者	ふりがな	-----		妊孕性温存療法を受けた者との関係
	氏名			
	生年月日・性別	年 月 日生	男・女	
	住所	〒 -		
	電話番号		患者アプリ番号(12桁) ※記載出来ない場合は下欄に理由を記載してください	
	患者アプリ番号を記載出来ない理由			
妊孕性温存療法を受けた者(申請者と同じであれば記入不要)	ふりがな	-----		
	氏名			
	生年月日・性別	年 月 日生	男・女	
	住所	〒 -		
	電話番号	- -		
香川県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業の対象となる費用について、他制度の助成を受けていますか		はい ・ いいえ 「はい」の場合、本助成を受けることはできません		
妊孕性温存療法研究促進事業(妊孕性温存療法分)の申請回数 (いずれかの番号に○を付けてください)		1 1回目の申請 2 2回目の申請 (1回目の申請は同一都道府県) 3 2回目の申請 (1回目の申請は他の都道府県) →都道府県名 { }		
助成申請額		_____ 円		
添付書類	(添付したものに☑) <input type="checkbox"/> 香川県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業に係る証明書(妊孕性温存療法実施医療機関)(様式第1-2号) <input type="checkbox"/> 香川県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業に係る証明書(原疾患治療実施医療機関)(様式第1-3号) <input type="checkbox"/> 申請時に香川県内に住所を有していることが確認できるもの(住民票等) <input type="checkbox"/> 助成金請求書(参考様式:振込先は申請者名義の口座としてください。)			
以下の事項について同意します。(同意いただけない場合は、本助成を受けることができません) ・本事業の趣旨を理解し、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に関する研究促進事業に臨床情報等を提供すること。(原則として、生殖可能年齢を越える、あるいは、検体破棄申告があるまでの期間) ・本事業の助成状況について他の都道府県へ照会及び提供をすること。				
年 月 日				
申請者氏名 (自署)		助成決定金額 ※香川県使用欄		
_____		_____ 円		

(裏)

◎注意事項

- 1 妊孕性温存療法を受けた方が未婚で未成年の場合は、申請者欄には親権者名又は未成年後見人名を記載してください。
- 2 振込先指定口座は、申請者名義の口座としてください。
- 3 助成決定金額は、香川県から文書で通知します。
- 4 助成の対象となる治療費は、妊孕性温存療法及び初回の凍結保存に要した費用のうち医療保険適用外の費用です。ただし、入院室料（差額ベッド代等）、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用及び初回の凍結保存費用を除く凍結保存の維持に係る費用は対象外です。
- 5 助成額は、妊孕性温存療法に要した医療保険適用外費用であり、精子は3万円、精子（精巣内精子採取）は35万円、胚（受精卵）は35万円、未受精卵子は20万円、卵巣組織は40万円が上限となります。
- 6 助成回数は、合計2回までです。
- 7 本事業の対象となる費用について、他制度の助成を受けている場合は、本事業の助成を受けることができません。
- 8 医療機関によっては、様式第1-2号及び様式第1-3号の発行に費用がかかる場合がありますが、その費用は自己負担となります。

申請方法

◎郵送の場合

送付先：〒760-8570
香川県 子ども家庭課 母子保健グループ

◎持参の場合

受付窓口：香川県庁本館17階 子ども家庭課
受付時間：平日（月曜日から金曜日、祝祭日、年末年始を除く。）
午前8時30分から12時、午後1時から5時15分

※担当が不在の場合もありますので、ご持参される場合は、できるだけ事前にご連絡をお願いします。

問合せ先

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課 母子保健グループ
電話 087-832-3285 FAX 087-806-0207